

<報道発表資料>

.....
カテゴリー:お知らせ

令和 8 年 7 月 14 日

桶川都市計画区域区分の変更に係る公聴会の開催について

おけがわきたもと
(桶川北本インターチェンジ周 しゅうへんとうぶちく 辺 東 部 地 区)

(同時発表：埼玉県建設専門紙記者会)

埼玉県では「埼玉の持続的成長を支える産業基盤づくり取組方針」に基づき、「桶川北本 おけがわきたもと インターチェンジ周 しゅうへんとうぶちく 辺 東 部 地 区 (桶川市)」を産業誘導地区として選定しています。

このたび、桶川都市計画に関する都市計画の変更について公聴会を開催しますのでお知らせします。

引き続き、地元市と連携し、新たな産業基盤づくりに向け調整を進めていきます。

● 都市計画の変更の概要

(1) 桶川都市計画区域区分の変更

- ・市街化区域への編入：約 20.3 ha
- ・地区名：桶川北本インターチェンジ周 辺 東 部 地 区
- ・位 置：桶川市大字川田谷字大平、字諏訪南、字諏訪久保及び字諏訪北の各一部

(2) 都市計画の変更の構想（原案）の閲覧

- ・閲覧期間：令和 8 年 7 月 14 日(火)～7 月 28 日(火)
(土・日・祝を除く午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで)
- ・閲覧場所：埼玉県庁（埼玉県都市計画課）、埼玉県北本県土整備事務所、
桶川市役所（桶川市都市計画課）

(3) 公聴会の開催

- ・告 示：埼玉県告示第 506 号
- ・公聴会の場所：桶川市上日出谷南 3 丁目 4 番地の 1 桶川市役所 旧分庁舎会議室 1
- ・公聴会の日時：令和 8 年 8 月 6 日(木) 午後 2 時 30 分から

※閲覧期間中に公述の申し出がない場合は、公聴会は中止となります。